

会 議 録

会議名	令和2年度 第2回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	令和2年9月24日(木) 19時30分～21時00分
開催場所	オンライン会議
出席者	委員 鈴木委員長、坂根副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、長尾委員、小林委員、田口委員、坊本委員、岩野委員、上坂委員、矢野委員、中島委員
	事務局 山田学童保育係長
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和3年度学童保育所入所手続きについて</p> <p>(2) 動画撮影等に関する取決めについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>
配布資料	<p>・【資料2-7】 令和3年度学童保育所入所手続きについて</p> <p>・【資料2-8】 動画撮影等に関する取決めについて (案)</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>(1) 子ども家庭部長の挨拶</p> <p>(2) 委員及び事務局担当職員の自己紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和3年度学童保育所入所手続きについて 令和3年度入所申請について事務局より【資料2-7】に基づき説明。 (学) 郵送とのことだが、市役所、学童保育所でも受け付けるのか。 (市) 受け付ける。ただし、今回は封筒に入れたものをお預かりする方法を予定している。対面での書類確認は行わない予定。市役所での受け付けについても、窓口は開設するが、入り口に仮設ポストを準備してお受けするようにしたい。 (学) 郵送の費用は保護者負担か。 (市) 保護者にご負担をお願いする。 (学) 継続申請における市役所と学童保育所の受付割合はどのくらいか。 (市) 感覚的には8割学童保育所、2割が市役所である。今回は原則として郵送をお願いするが、過去の実績から相当数が学童保育所申請になるだろうと見込んでいる。</p>

(学) 昨年度までは学童保育所の申請では保護者持参が条件になっていたと思うが、その点の変更はあるか。

(市) 変更予定はない。紛失による影響の大きさを考慮した。

(学) この資料の情報は、父母会で共有してもいいか。

(市) 大筋この内容で固まっているので、共有いただいても構わない。

(学) 学童保育所での受付は育成料滞納者を除くとなっているが、指導員は把握しているのか。

(市) 11月1日時点で滞納となっている者のリストを学童保育所に配布している。その方、申請は受付ないことを申し合わせている。

(学) この情報は学童父母会で共有するが、指導員はこの情報は把握しているか。

(市) 大筋の方向性は案内済みである。再度同内容で共有する。

(学) 提出書類に不備があった場合はどうなるのか。

(市) 提出書類に提出書類確認票を追加するが、その書類の下半分は不足書類があった場合に相手方へ返信する書類を兼ねている。事務局で書類を確認して不足書類があれば、その内容を示した上で、市の費用で郵送して追加提出を求めて行く予定である。

(学) 申請の最終日に申請した方で、不足があった場合、その方々は受付済みという理解でいいのか。

(市) 例年最終日に不備・不足がある状態で申請される方は多数いる。現状、そのような方には1週間から10日程度の猶予を設けて、その期間に追加提出をすれば、最終日に正規の申請がなさせたとみなしている。今年度も同様に考えている。今回はやりとりも郵送となるため、例年の1週間から10日程度だということを考慮して、プラス2日3日が妥当なところだと考えている。今回はコロナ禍での実施ということでご理解を賜りたい。

(2) 動画撮影等に関する取決めについて
事務局から、資料説明。

(市) 昨年度末から検討が一時停止していた「動画撮影等に関する取決め」について、改めて検討をお願いしたい。本日は、昨年11月の協議会で提出した資料をお渡しする。継続検討いただき年度内には取り決めに締結し、来年度は新しい取決めに基づいて対応したい。内容については割愛する。

(学) 承知した。昨年各学童のヒアリングから、指導員の撮影した写真が日常の自然の姿が映っていて良いなどの意見があり、卒所にあたって提供することができないかとの話があったはずだ。その辺の回答いただける

と有り難い。

(市) 昨年の回答の中でも申し上げたが、職員が撮影した写真を保護者に提供することについては、学童保育所と保護者が同意書を交わして入れれば、可能ではないかをご案内差し上げている。

直営、委託施設で取り扱いを変えるような内容ではないため、本取り決めの内容からは逸れるが、一緒に整理させてもらえればいいのではないかと考えている。我々もコロナの影響で、日常の保育の様子を伝えることが難しいという問題にも直面して、写真を要望する保護者は増えているのではと認識している。部局としても、同意書を交わして提供できるのであれば、その方向で整理できればいいのではと考えている。

(学) 昨年度の津田副委員長から、各所の要望を取りまとめしていた。その点はどうなっているか。

(市) 現在検討中。こちらから回答が必要な内容については改めてお示ししたい。

(3) 令和3年度の予算要望について

坂根副委員長から、概要説明。その後各委員から補足説明。

(市) 多くの要望をいただいた。施設の個別状況を見て出来るだけ予算に反映できるよう努力したい。

(4) コロナ対応に係る現状報告

コロナ対応について大澤委員(子ども家庭部長)から報告。コロナの関係で情報提供と市の考え方をお示ししたい。本日現在、小金井市内で113名の方が陽性となっている。幸いなことに学童保育所の利用者、保護者、指導員での陽性者はおらず、この間市からの要請に対して様々協力いただき感謝申し上る。基本的には職員や児童が陽性となった場合、翌日から、一定期間施設を臨時休所しなければならないと考えているところである。保護者の皆様には通知文でお知らせしているところではあるが、ご家族が濃厚接触者に該当した場合などは速やかに学童保育所にお知らせをいただくとお願いしたい。また、臨時休所日数については、個別状況によって一律ではなく、学校でもどの範囲までとするかなど、決まりがあるわけではない。今後何かあった場合の案内文書も考えていきたいと思っている。陽性者が出た場合は、翌日休所となることはほぼ固いところであり、本日まで報告させていただいた。あと、児童が濃厚接触者に該当した場合は登所を控えていただく要請は行う。保護者が濃厚接触者になった場合は、児童の利用を控えてもらうよう、声かけさせてもらうケースもある。ご理解をお願いしたい。

現在、児童青少年課でガイドラインを作成しており、概要がまとまりま

したら、委員の皆様にお知らせしたいと思っている。

(学) ガイドラインが作成されるのはいつからか。保護者に配られるのか。

(市) 保護者に配布することは考えていない。基本的には本日ご報告した内容をまとめ、指導員に共有していきたい。

(学) そんなに間をおかず、学童職員から、父母に情報提供されるのであれば良いが、本日報告いただいた内容については協議会メンバーから、父母会に情報共有していいか。

(市) 状況により対応が異なるため、本日は運営協議会の委員中で留めていただきたい。

(学) 承知した。

(5) 学童保育所の施設使用について

(市) 各市内の学童保育所では、父母会のイベント等のために、一定の条件下で、施設の使用を認めてきている。今年度については現時点でも職員と利用児童以外の施設立ち入りに制限していること、またイベントとなると密集を回避することは難しい事などを考慮して、施設使用を停止している。例年10月の以降は、父母会のイベントが多い時期になる。今年度は状況が見通せないため施設使用の停止を今年度いっぱい継続させていただきたいと考えている。本日はご意見等あればお伺いし、持ち帰らせていただきたい。

(学) たけとんぼ学童父母会では、来年度入所保護者向けの父母会活動の案内と歓迎会、また、卒所の会がメインになっている。キャンプや運動会については中止したが、入所説明会は今のところ規模を縮小してやる予定。人数にもよるができればお借りしたい。

(学) たまむし学童父母会も例年、1～2月に児童館を借用して、イベント実施している。併設施設の場合の施設使用の扱いはどのようになるか。

(市) 施設使用はあくまでも、併設施設でも、学童児童が立ち入る範囲での施設使用ととらえている。児童館の施設使用については、詳細は把握していない点があるが、児童館の考えのもと判断していると思う。

(学) 実際問題として、トイレなど、共用するような状況もあるため、学童保育所と児童館で判断が異なるということがあるのか疑問である。

(市) 学童保育所では、イベントでコロナ感染者が出た場合に学童運営が影響を受け、運営停止となるリスクを回避したいとの考えで判断もしている。

(学) 12月までのように一定期間で区切らなかつたのは今年度中は難しいだろうという読みがあつたのことなのか。

(市) この件当然指導員とも検討を行ってきているが、小刻みに期限を切

ることで、イベント等の計画をされて、計画を進めていたにも関わらず、使用が許可されなかった場合の影響も考えた。今年度中については状況が見通せない以上、一定の判断をさせていただいて、使用をお断りする方が影響を小さく出来ると考えた。

(学) 1年、2年の児童の保護者は理解しやすい内容かもしれないが、卒所児童の保護者からは要望があるように思う。せめて段階を経て判断をしていただけるように、再検討をお願いしたい。

(市) 承知した。本日は持ち帰らせていただく。

(学) 我々としても、今年度、場合によっては来年度も使用が厳しくなるとも考えている。このため判断時期のデッドラインを決めてもらえれば、リスク等を勘案して父母会で判断したいと思っている。

(市) 今後の施設使用の予定を各所に至急調査をかけ、影響の少ない対応方法を検討したいと思う。一旦持ち帰らせていただく。

(6) プロジェクターを使っての情報共有

(学) 子ども子育て会議ではプロジェクターを使って会議開催をしているとの話があった。当協議会についても、会議室での会議が開催できるようになった暁には、プロジェクターを使った会議もご検討いただきたい。

(市) 検討させていただく。

(7) 次回日程について

(市) 次回日程ですが、昨年同様第四火曜日ということによろしいか。

(学) 良い。

(市) それでは、次回は、10月27日(火)としたい。

3 閉会

それでは令和2年度第2回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。